

熊サ対第637号
令和4年9月7日

「インターネット上の自殺予告に係る対処要領」の改訂について（通達）

【概要】

インターネット上で自殺予告事案が発生し、人命保護の観点から緊急に対処する必要がある場合において、電子掲示板の管理人やインターネット接続サービスに係るアクセスプロバイダと連携して迅速かつ円滑に発信者を特定し、必要な措置を行うための対処要領を指示したものである。